

事業名	看護師等養成所指導費	財務コード (事業)	086401
-----	------------	---------------	--------

細事業名	看護職員実習指導者講習事業費
------	----------------

担当部課室	福祉保健部 部 医務課 課 看護 担当 (内線)	3422
-------	--------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H6 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	県(直営)			
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>誰(何)を対象に 実習指導者及び実習指導予定者</td> <td>その対象をどのような状態にして 必要な知識、技術を習得することで、 各実習施設において指導者となっている</td> <td>結果、何に結びつけるのか 実践能力の高い看護職員の養成</td> </tr> </table>	誰(何)を対象に 実習指導者及び実習指導予定者	その対象をどのような状態にして 必要な知識、技術を習得することで、 各実習施設において指導者となっている	結果、何に結びつけるのか 実践能力の高い看護職員の養成
誰(何)を対象に 実習指導者及び実習指導予定者	その対象をどのような状態にして 必要な知識、技術を習得することで、 各実習施設において指導者となっている	結果、何に結びつけるのか 実践能力の高い看護職員の養成		
事業の内容 ※主に 23年度	<p>○事業概要 県内の看護師等学校養成所の実習施設において、保健師、助産師、看護師、准看護師を目指す学生、生徒の実習指導を担当する者に対して、必要な知識、技術を習得させ実習指導の質の向上を図る。</p> <p>①受講資格と定員 看護師等学校養成所(県内2大学、4養成所)の実習施設に勤務する看護師等で、現に学生、生徒の指導を担当している者及び将来指導者の予定があるもので、受講後5年以上継続して実習指導を担当する者 定員:40人、受講期間:計8週間 合計240時間とする。 講義内容:・教育及び看護に関する科目、実習指導に関する科目、看護師2年課程通信教育制に関する科目、その他</p> <p>②講師について 教育に関する科目については山梨大学教育人間科学部から4名が教育原理、教育心理などについて講義 看護に関する科目については山梨県立大学看護学部から25人が看護倫理、看護課程、看護教育の目的と方法</p> <p>③実習指導者数:各施設1病棟に3人の配置が望ましい</p> <p>④実習指導者を確保する施設は病院、診療所以外に訪問看護ステーション、保健所、市町村保健センター等としている。(平成15年局長通知) 平成23年度県内の状況は、受入れ施設数72《内訳:病院25 訪問看護ステーション19 その他28(介護老人保健施設・保健所など)》に対する、目標充足施設数は53施設、充足施設数は27施設となっている。</p>			
根拠法令等	看護師等の人材確保の促進に関する法律(第4条:国及び地方公共団体の責務) 都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催について(平成6年厚生省健康局長通知) 看護師等養成所の運営に関する手引きについて(平成15年3月厚生労働省看護課長通知)			

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度		23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	目標値	
活動指標	受講者数	21人	40人	33人	29人	40人	活動指標 目標設定の考え方 過去の参加人数実績を参考に 設定 データの出典等 予算見積書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	82.5 %					
成果指標	充足率 (実習指導者充足病院・施設数/実習生受入施設)	43.5%	70.7%	37.5%	70.7%	70.7%	成果指標 目標設定の考え方 過去の成果指標達成状況から 設定 データの出典等 実習指導者講習会受講者調べ
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	53.0 %					
決算額、予算額	2,447		2,447		2,724	2,472	成果指標によらない成果 実習指導者講習会は、都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催について(平成6年厚生省健康局長通知)により8週間以上、総時間240時間が定められ、約40日間の研修が必要となっている。 このため、実習受入れ病院、施設において計画的に看護師を研修させることは困難であり、充足施設数は目標を下回っているが、実習指導者講習会の実施により、毎年確実に受講者は養成・増加しており、実習指導者の減少を食い止めている。
(千円) うち一財額	517		515		231	0	
所要時間(直接分)	270 時間		270 時間		270 時間	100 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間		0 時間	0 時間	
所要時間計	270 時間		270 時間		270 時間	100 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	546		546		546	202	

III これまでの事業の見直し・改善状況

改善済み:受講しやすい時間・日程へと見直しをした。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
c	b	実習指導者講習会は、都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催について(平成6年厚生省健康局長通知)により8週間以上、総時間240時間が定められ、約40日間の研修が必要となっている。このため、実習受入れ病院、施設において計画的に看護師を研修させることは困難であり、充足施設数は27施設で目標の53施設を下回り、充足率も70.7%の目標に対し37.5%となっているが、実習指導者講習会の実施により、毎年確実に受講者は養成・増加しており、実習指導者の減少を食い止めており、意図した成果を上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
有	講習会の講師日程調整や会場設営など職員が対応しているが、多くの講師が県立大学の教員であること、会場は県立大学池田キャンパスを利用することから効率性を加味し、事業実施の周知を除き、山梨県立大学看護実践開発研究センターへの委託を検討したい。	h

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	・予定した委託先との協議が整わなかったため、現行どおりとする。なお、平成25年度以降も引き続き事業の受託に向けて協議を進める。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがなければ、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。